

---

---

真鶴しだれ桜の宴出店募集要項

---

---

1. 主 催 真鶴しだれ桜の宴協議会

2. 会 場 荒井城址公園

3. 日 時 平成 23 年 3 月 25 日（金）～ 4 月 3 日（日）

※ 荒天の場合は中止

開店時間 午前 11 時 00 分～午後 9 時 00 分

最終日は午後 7 時 00 分まで

※昼間のみ希望等は相談の上、調整致します。

#### 4. 目 的

真鶴しだれ桜の宴会場内において、真鶴町の地場産品等を販売する出店者と協議会との連携により、真鶴しだれ桜の宴が観光客の誘客の一助となるよう出店協力をする。

#### 5. 出店資格

真鶴町商工会員と観光協会員、業種別組合、並びに関係の団体で協議会の趣旨を理解し、賛同される方。

非会員は本事業に賛同し協議会が認めた場合に限らせて頂きます。

なお、出店内容によっては、お断りすることがあります。

#### 6. 出店内容・出店数

物品販売――土産品等(食品については包装品であり、食品表示が適正なもの)

飲食の提供――調理行為はできません。(缶類をそのまま温めるものは可)

出店数―― 4 区画

#### 7. 出店のスペース

1 区画 間口 2,7 メートル 奥行き 2,7 メートル <3 間×1.5 間テント使用>

(原則として 1 事業所 1 区画とさせていただきます)

#### 8. 出店負担金

・ 1 区画につき 会員等 10,000 円・非会員 15,000 円

・ 福祉団体等について、協議会が認めた場合は負担金を免除することができる。

#### 9. 出店申込書

別紙申込用紙に記入の上、3 月 7 日（月）迄に負担金を添えて事務局へお申込下さい。

#### 10. 備 品

各出店者で用意して下さい。

※机 1 台・イス 1 脚は無償とします。

#### 11. 出店配置

出店配置は協議会に一任頂き後日説明いたします。

特別な要望がある場合は出店申込みの際に必ずお申し出下さい。

#### 12. 出店留意事項

・ 出店希望者多数の場合は、協議会に一任させていただきご遠慮いただく場合もあります。

・ 出店者は、協議会が設定した期間中、荒天等の事由により協議会が開催の中止を決定した日を除き、開催期間中の全日に出店しなければならない。ただし、協議会が認めた特別な事由がある場合はこの限りでない。

・ 営業終了後、全て商品等を持ち帰ること。

・ テント内における、盗難等について協議会は一切補償いたしません。